

電子提供措置の開始日2026年6月3日

第84期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保する体制
業務の適正を確保する体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 **meito**

業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①パーパス、経営基本姿勢および企業行動憲章を定め、当社企業グループ全体にこれらを遵守する体制を敷く。
- ②「meitoグループコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」という。）を制定し、これに基づきコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス事務局および各部署にコンプライアンス責任者を置く。
- ③「コンプライアンスマニュアル」の実施要領のなかで、次のことを定めて運用する。
 - ・企業行動憲章を役員および社員に周知徹底するとともに広く社会へ周知する。
 - ・コンプライアンスの理解のための教育を通じ、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたる。
 - ・内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることを知った場合は、事務局または社外顧問弁護士宛に通報する。なお、通報内容を秘守するとともに、通報者に対しては何ら不利益を受けることがない体制を整備する。
 - ・万一問題が発生した場合は、コンプライアンス責任者が速やかに解決にあたり、内容によりコンプライアンス委員会にて審議し、対応する。
 - ・違反した場合には、社内規則または取締役会において処分する。
- ④市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整える。
- ⑤このほか、日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士と顧問契約を結び、助言と指導を適時受けられる体制を設ける。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①食品事業においては、FSSC22000に基づく食品安全マネジメントシステムの導入、ISO9001に基づく品質保証体制と「食品事故危機管理マニュアル」に基づき食品事故防止委員会を設け、化成品事業においては、「医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理規則（GMP）」に基づく品質保証体制のもとに、それぞれ教育訓練・システム検証等を実施し、損失の危険の管理を行う。また、有事には必要に応じ、広報・PL事故等の対応委員会を設置して全社的に対応する。
- ②大規模自然災害や新型感染症等の発生により会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、「事業継続計画（BCP）」を定め事業中断等のリスクを可能な限り低減する体制を整える。

- ③債権管理については、食品事業は営業本部の管轄の下、「販売管理規程」に基づき、各支店が必要に応じ信用調査を実施し、化成品事業は回収リスクの高い海外との直接取引について、同事業部または経理部ができる限り貿易一般保険や銀行保証などのリスクヘッジを行い、重ねて経理部が計数的管理を行う。
- ④平時においては、部門ごとに予見可能なリスクを洗い出し、そのリスク軽減に取り組む。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規則を整備し、各部門の権限と責任を明確にするとともに、収益管理を徹底、追求する体制を整える。
- ②統制環境としては、代表取締役および担当取締役が出席して各事業の進捗を報告する月次決算報告会を毎月開催しており、このほか経営環境の分析、利益計画の進捗状況の把握および社内組織の整備等を目的とした各種会議を定期的に、また必要に応じ開催し、そのうち、部署長（部長・工場長・支店長等）以上で構成する会議には、代表取締役社長、担当取締役および執行役員が出席する。
- ③業務の運営については、目標管理制度を導入しており、各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し、監視する。
- ④日常の職務遂行については、「稟議規程」に基づき、稟議事項の明確化、徹底化を社内に浸透させ、重要事項については必ず決裁権者の決裁を受ける体制を整え、全社的に日々実践する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①文書等の保存については、法令・社内規則に基づき行う。
- ②情報の管理については、情報ネットワークに関する使用規定および運用ルールを定めており、個人情報に関しては、「個人情報保護マニュアル」を制定し、これに基づき、基本方針ならびに運用規則を定めて対応する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社企業グループ全体のコンプライアンスは、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会が統括・推進しており、グループ各社にコンプライアンス責任者を置く。また、相談・通報体制については、その範囲をグループ全体とする。
- ②グループ各社の経営については、当社取締役が各社の取締役を一部兼務するが、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、健全性、効率性等の向上を図る。
- ③当社企業グループの財務報告の信頼性を確保することについては、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき社長を委員長とする内部統制委員会を設ける等、有効かつ適切な「内部統制報告書」を提出するための体制を整える。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に応じて、総務部および経理部の要員がその任務にあたる。
- ② 上記の要員が監査等委員会の要請による任務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要請があるときは、会社の業務および財産の状況に関して必要な報告および情報提供を行う。
なお、当社は、監査等委員会へ当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。
- ② 代表取締役は、必要に応じ随時、監査等委員会および会計監査人と情報の交換を行うとともに、経営に影響を及ぼす重要事項について協議する。
- ③ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、月次決算報告会等に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査するとともに、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ④ 当社は、監査等委員がその職務について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保する体制の運用状況

当事業年度に実施した当社の業務の適正を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進するコンプライアンス委員会を1回開催しました。当該委員会では、業務遂行上のコンプライアンス状況を審議し、必要な情報を取締役会に報告することとしております。

(2) リスク管理

食品事故防止委員会を1回開催し、重大事故の発生の防止または重大事故が発生した場合の被害を最小限とすることを目的に、危機管理体制強化に取り組みました。また化成品事業においては、GMP委員会を24回、マネジメントレビューを2回開催し、薬機法・GMP省令をはじめとする各規制要件に対し、全社的にその遵守・達成に取り組むことにより、製品品質の維持・向上に努めております。

(3) 取締役の職務執行

取締役会を8回開催し、法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。また、代表取締役および担当取締役が出席する月次決算報告会、生産報告会を毎月開催し、各事業の進捗を分析・評価しました。

(4) 監査等委員の職務執行

監査等委員会を10回開催し、職務執行の状況について報告するとともに、監査等委員相互による意見交換等を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席し、常勤監査等委員は、月次決算報告会等にも出席し、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行いました。

(5) 内部統制監査

内部統制委員会を2回開催し、財務報告に係る内部統制の評価および報告要領および内部監査基本計画に基づき、各部門ならびに連結計算書類への影響度が高い子会社を対象とした、整備状況・運用状況監査の評価結果を検証しました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335	98	31,965	△689	32,709
当期変動額					
剰余金の配当			△643		△643
親会社株主に 帰属する当期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分		1		25	26
自己株式の消却		△1	△1,398	1,399	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,026	△76	949
当期末残高	1,335	98	32,991	△766	33,659
	その他の包括利益累計額			純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,004	197	22,202	54,912	
当期変動額					
剰余金の配当				△643	
親会社株主に 帰属する当期純利益				3,067	
自己株式の取得				△1,501	
自己株式の処分				26	
自己株式の消却				－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,354	△52	6,302	6,302	
当期変動額合計	6,354	△52	6,302	7,251	
当期末残高	28,359	145	28,505	62,164	

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	8社
主要な連結子会社の名称	株式会社エースベーカーリー、名糖乳業株式会社、 プリンスゴルフ株式会社、株式会社おいもや、 株式会社平松商店、株式会社ピーシーエス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社等の名称	名糖アダムス株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社等の名称	株式会社名糖蓼科山荘
--------	------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日は12月31日であります。事業年度の末日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2026年1月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

・ 機械装置 定額法

・ 1998年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

・ その他の有形固定資産

主として、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 17年

ソフトウェア (自社利用分) 5年 (社内における利用可能期間)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、ゼリー、アイスクリーム、バウムクーヘン、芋菓子、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

②化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として11年間の定額法により償却しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「運搬具」および「工具、器具及び備品」は定率法を採用し、「機械装置」は一部の連結子会社において定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社および連結子会社は、新工場の建設計画の策定を契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ103百万円増加しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 30,088百万円 (うち、当社の粉末飲料部門に関するもの2,858百万円)

無形固定資産 1,892百万円 (うち、当社の粉末飲料部門に関するもの24百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、当社の粉末飲料部門について、主原料である糖類をはじめ原材料全体の価格およびエネルギーコストは高止まりの状況が継続しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候が生じています。このため、減損損失の認識の要否を検討しましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。また、このほかの主要な部門については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスでないこと、その他減損の兆候に該当する事象がないことから、減損の兆候はないと判断しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に実施しておりますが、これらは原材料価格やエネルギーコストの状況など、将来の不確実な経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計	
菓子	18,949	—	—	18,949	18,949
粉末飲料	3,245	—	—	3,245	3,245
冷菓	2,319	—	—	2,319	2,319
その他食品	651	—	—	651	651
薬品	—	1,278	—	1,278	1,278
酵素	—	2,057	—	2,057	2,057
その他化成品	—	210	—	210	210
その他不動産	—	—	204	204	204
顧客との契約から生じる収益	25,166	3,546	204	28,917	28,917
その他の収益	—	—	189	189	189
外部顧客への売上高	25,166	3,546	393	29,106	29,106

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
投資有価証券 11,982百万円
担保に係る債務
長期借入金 5,800百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 26,631百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式 16,651,708株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	304	18.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	338	20.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 570百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 35.00円
- ④ 基準日 2026年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2026年6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は主として設備投資であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	49,221	49,221	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(15,838)	(15,412)	△426

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,610
組合出資金	284

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,999	—	—	48,999
社債	—	118	—	118
その他	—	104	—	104
資産計	48,999	222	—	49,221

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	15,412	－	15,412
負債計	－	15,412	－	15,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。社債の一部がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された評価価格を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、レベル2に分類しております。社債の一部およびその他の有価証券がこれに含まれます。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社および子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地やマンション等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,412	7,086

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,813円18銭
1 株当たり当期純利益	183円21銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月14日付の取締役会により、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主価値の持続的な向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合
4.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月15日(金)から2027年3月24日(水) |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年3月31日(水) |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,335	98	328	720	1,614	22,700	4,972	30,335
当期変動額								
剰余金の配当							△643	△643
固定資産圧縮積立金の取崩					△42		42	—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—
当期純利益							3,001	3,001
自己株式の取得								
自己株式の処分		1						
自己株式の消却		△1					△1,398	△1,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△42	2,000	△997	959
当期末残高	1,335	98	328	720	1,572	24,700	3,974	31,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△689	31,079	21,883	21,883	52,963
当期変動額					
剰余金の配当		△643			△643
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		3,001			3,001
自己株式の取得	△1,501	△1,501			△1,501
自己株式の処分	25	26			26
自己株式の消却	1,399	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,307	6,307	6,307
当期変動額合計	△76	882	6,307	6,307	7,189
当期末残高	△766	31,962	28,190	28,190	60,152

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 機械及び装置 定額法

- ・ 1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物

定額法

- ・ その他の有形固定資産

主として、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	4～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

- (2) 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 食品事業

主にチョコレート、粉末飲料、アイスクリーム、キャンディ等の販売から収益を稼得しております。

収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。

なお、食品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で

算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2) 化成品事業

主にレンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤）等の販売から収益を稼得しております。

国内取引の収益を認識する時点としては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点にて収益を認識しております。また、海外取引の収益を認識する時点としては、取引の履行義務を充足した時点で売上を計上することから、大半の取引については、船積した時点にて収益を認識しておりますが、一部の条件での取引については、顧客が製品を検収した時点にて収益を認識しております。

なお、化成品事業の収益は、契約に定める価格から、販売促進費等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、「車両運搬具」および「工具、器具及び備品」は定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、新工場の建設計画の策定を契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ39百万円増加しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 25,114百万円 (うち、粉末飲料部門に関するもの2,858百万円)

無形固定資産 123百万円 (うち、粉末飲料部門に関するもの24百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 11,982百万円

担保に係る債務

長期借入金 5,800百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,536百万円

3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社エースベーカリー 3,884百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 319百万円

短期金銭債務 70百万円

長期金銭債権 25百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	270百万円
仕入高	647百万円
営業取引以外の取引による取引高	21百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	349,157株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、減損損失であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は695百万円であります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,689円78銭
1 株当たり当期純利益	179円23銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月14日付の取締役会により、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主価値の持続的な向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合
4.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年5月15日(金)から2027年3月24日(水) |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年3月31日(水) |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。